

平成21年3月期 第2四半期決算短信

平成20年11月14日

会社名 株式会社 富山第一銀行

本社所在地都道府県 富山県

URL <http://www.first-bank.co.jp/>

代表者 取締役頭取 金岡 純二

T E L (076) - 424 - 1219

問合せ責任者 主計担当執行役員 藤澤 繁幸

配当支払開始予定日 平成20年12月8日

四半期報告書提出予定日 平成20年11月27日

特定取引勘定設置の有無 無

(百万円未満切捨て)

1. 平成21年3月期第2四半期(中間期)の連結業績(平成20年4月1日～平成20年9月30日)

(1) 連結経営成績 (%表示は対前年中間期増減率)

	経常収益		経常利益		中間純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
20年9月中間期	14,440	1.6	1,073	68.5	1,415	8.7
19年9月中間期	14,675	10.1	3,406	25.8	1,549	32.2

	1株当たり 中間純利益		潜在株式調整後1株当たり 中間純利益	
	円	銭	円	銭
20年9月中間期	23	39	-	-
19年9月中間期	25	59	-	-

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率 (注1)	1株当たり 純資産	連結自己資本比率 (国内基準)(注2)
	百万円	百万円	%	円 銭 (速報値)	%
20年9月中間期	993,935	64,119	6.0	989 98	14.33
20年3月期	1,002,353	67,613	6.3	1,046 13	14.20

(参考)自己資本 20年9月中間期 59,895百万円 20年3月期 63,312百万円

(注1)「自己資本比率」は、(期末純資産の部合計 - 期末少数株主持分)を期末資産の部合計で除して算出しております。

(注2)「連結自己資本比率(国内基準)」は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)」に基づき算出しております。

2. 配当の状況

(基準日)	1株当たり配当金								
	第1四半期末		第2四半期末		第3四半期末		期末	年間	
	円	銭	円	銭	円	銭	円	銭	
20年3月期	-		3	75	-		3	75	7 50
21年3月期	-		3	75	-		-		-
21年3月期(予想)	-		-		-		3	75	7 50

(注)配当予想の当四半期における修正の有無 無

3. 平成21年3月期の連結業績予想(平成20年4月1日～平成21年3月31日)

(%表示は対前期増減率)

通 期	経常収益		経常利益		当期純利益		1株当たり当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円	銭
	29,000	1.5	2,600	55.3	2,110	22.4	34	87

(注)連結業績予想数値の当四半期における修正の有無: 有

4. その他

(1) 期中における重要な子会社の異動(連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動) 無

(2) 中間連結財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法等の変更(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されるもの)

会計基準等の改正に伴う変更	有
以外の変更	無

(3) 発行済株式数(普通株式)

期末発行済株式数(自己株式を含む)	20年9月中間期	60,809,700株	20年3月期	60,809,700株
期末自己株式数	20年9月中間期	307,931株	20年3月期	289,360株
期中平均株式数(中間期)	20年9月中間期	60,513,504株	19年9月中間期	60,544,619株

(個別業績の概要)

1. 平成21年3月期第2四半期(中間期)の個別業績(平成20年4月1日～平成20年9月30日)

(1) 個別経営成績 (%表示は対前年中間期増減率)

	経常収益		経常利益		中間純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
20年9月中間期	11,933	0.9	1,055	65.0	1,402	8.4
19年9月中間期	12,036	10.2	3,014	21.5	1,530	32.1

	1株当たり中間純利益	
	円	銭
20年9月中間期	23	16
19年9月中間期	25	28

(2) 個別財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率 (注1)	1株当たり 純資産	単体自己資本比率 (国内基準)(注2)
	百万円	百万円	%	円 銭	(速報値) %
20年9月中間期	985,192	59,647	6.0	985 87	13.84
20年3月期	993,724	63,072	6.3	1,042 17	13.74

(参考)自己資本 20年9月期 59,647百万円 20年3月期 63,072百万円

(注1)「自己資本比率」は、期末純資産の部合計を期末資産の部合計で除して算出しております。

(注2)「単体自己資本比率(国内基準)」は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)」に基づき算出しております。

2. 平成21年3月期の個別業績予想(平成20年4月1日～平成21年3月31日)

(%表示は対前期増減率)

	経常収益		経常利益		当期純利益		1株当たり当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円	銭
通 期	24,000	2.0	2,400	54.6	2,100	22.1	34	70

業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

(注1) 当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、当第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成してまいります。

(注2) 本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当行が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

【定性的情報・財務諸表等】

1. 経営成績に関する定性的情報

サブプライム・ローン問題に端を発した米国の金融不安が金融危機にまで高まり欧州にも飛び火し、米国に続いて欧州の景気減速も鮮明になってきております。

このため、日米欧の各国中央銀行がドル資金を調達し、自国に供給する額を倍増させて金融危機の沈静化に取り組んでいますが、欧米金融機関の相次ぐ破綻で信用収縮が一段と進みドル資金の取引が成立しない事態も発生しており、予断を許さない状況となっております。

輸出依存度の高いわが国経済も大きな影響を受け、平成 20 年上期の日本経済は、景気の後退色が強まってきております。

日銀が発表した 9 月の企業短期経済観測調査によれば、原材料高には歯止めがかかってきたものの、海外経済の減速で輸出が不振となり設備や雇用にも過剰感が広がって、内需の回復の兆しがみえなくなったことから、金融危機の深まりも相まって大企業製造業の業況判断指数が 5 年 3 か月ぶりにマイナスに転じ、先行きの不透明感が増しております。

また、当行グループの営業基盤である北陸地区におきましても、これまでけん引役であった製造業が、原材料価格の高止まりや国内需要の減少に加え海外需要の鈍化傾向が鮮明になったことから、15 分類の業種でプラスは医薬品などの化学のみとなり大きく悪化しました。このため、全産業の業況判断指数はマイナス 2.2 と 6 月時点よりさらに 4 ポイントの悪化となりました。

金融不安は一層深刻化していることから、景気は更に減速するとの見方もあり、懸念を抱かざるを得ない厳しい状況が続くことが予想されます。

このような金融経済環境のなかで、当行グループは適切な対応を図りながら、経営全般にわたる一層の効率化、健全化に向けた取り組みを強化してまいりました結果、当期の連結経営成績は、以下の通りとなりました。

経常収益は、貸出金利息がボリュームの増加等により増加しましたが、有価証券利息配当金等が減少したことや役務取引等収益が減少したこと等により、144 億 40 百万円(前年同期比 1.6%減)となりました。また、経常利益は 10 億 73 百万円(同 68.5%減)、中間純利益は 14 億 15 百万円(同 8.7%減)となりました。

2. 財政状態に関する定性的情報

譲渡性預金を含めた預金等につきましては、お客さまへのサービス向上を旨として営業基盤の拡充に努めました結果、半期中に 52 億円増加し当中間期末残高は 8,929 億円となりました。

貸出金につきましては、個人向け住宅資金、地方公共団体ならびに地元中堅・中小企業を中心とした資金需要に積極的にお応えしてまいりましたが、半期中に 43 億円

減少し当中間期末残高は 6,739 億円となりました。

有価証券につきましては、資金の効率運用のため、国債や地方債等の引受や購入に努めましたが債券の償還等がありましたので、半期中に 176 億円減少し当中間期末残高は 2,497 億円となりました。

3. 業績予想に対する定性的情報

国内景気の後退観測が強まる中、将来の貸倒リスクを慎重に判断する必要があること、金融危機による株価下落等市場環境の悪化による投資有価証券の減損の増加を見込み、平成 20 年 5 月 14 日発表の平成 21 年 3 月期通期（平成 20 年 4 月 1 日～平成 21 年 3 月 31 日）の業績予想を次の通り修正いたします。

(1) 単体業績予想の修正 (単位：百万円)

	経常収益	経常利益	当期純利益
前回発表予想 (A)	23,700	5,500	2,800
今回修正予想 (B)	24,000	2,400	2,100
増減額 (B - A)	300	3,100	700
増減率 (%)	1.3	56.4	25.0
(ご参考)平成 20 年 3 月期実績	23,520	5,287	2,696

(2) 連結業績予想の修正 (単位：百万円)

	経常収益	経常利益	当期純利益
前回発表予想 (A)	28,700	5,900	2,820
今回修正予想 (B)	29,000	2,600	2,110
増減額 (B - A)	300	3,300	710
増減率 (%)	1.0	55.9	25.2
(ご参考)平成 20 年 3 月期実績	28,581	5,819	2,719

連結業績予想の修正は単体業績予想の修正によるものであります。

4. その他

(1) 期中における重要な子会社の異動（連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動

該当事項はありません。

(2) 中間連結財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法等の変更

14 ページの【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】に記載しております。

(3) 記載金額の表示

中間連結財務諸表及び中間財務諸表における記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

5. 中間連結財務諸表

(1) 中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	当中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
(資産の部)		
現金預け金	13,151	12,500
コールローン及び買入手形	20,000	15,500
買入金銭債権	915	91
商品有価証券	297	188
金銭の信託	1,500	1,500
有価証券	249,768	267,309
貸出金	673,943	678,257
外国為替	759	1,302
リース債権及びリース投資資産	9,045	-
その他資産	12,265	7,317
有形固定資産	9,313	18,444
無形固定資産	139	623
繰延税金資産	6,177	2,470
支払承諾見返	6,131	6,073
貸倒引当金	9,475	9,226
資産の部合計	993,935	1,002,353
(負債の部)		
預金	887,835	868,162
譲渡性預金	5,150	19,540
コールマネー及び売渡手形	-	10,317
借入金	18,091	18,059
外国為替	4	0
その他負債	7,227	7,051
役員賞与引当金	12	24
退職給付引当金	3,357	3,374
役員退職慰労引当金	460	448
睡眠預金払戻損失引当金	102	121
偶発損失引当金	24	17
再評価に係る繰延税金負債	1,417	1,548
支払承諾	6,131	6,073
負債の部合計	929,815	934,739
(純資産の部)		
資本金	8,000	8,000
資本剰余金	5,433	5,433
利益剰余金	45,505	44,124
自己株式	220	206
株主資本合計	58,718	57,350
その他有価証券評価差額金	497	4,094
繰延ヘッジ損益	-	0
土地再評価差額金	1,675	1,867
評価・換算差額等合計	1,177	5,961
少数株主持分	4,224	4,301
純資産の部合計	64,119	67,613
負債及び純資産の部合計	993,935	1,002,353

(2)中間連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	前中間連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
経常収益	14,675	14,440
資金運用収益	9,754	9,610
(うち貸出金利息)	(6,299)	(6,388)
(うち有価証券利息配当金)	(3,357)	(3,184)
役務取引等収益	1,159	1,000
その他業務収益	2,745	3,199
その他経常収益	1,016	630
経常費用	11,269	13,366
資金調達費用	1,704	1,940
(うち預金利息)	(1,443)	(1,723)
役務取引等費用	542	489
その他業務費用	2,171	3,647
営業経費	5,821	5,933
その他経常費用	1,029	1,355
経常利益	3,406	1,073
特別利益	171	337
固定資産処分益	0	216
償却債権取立益	170	121
特別損失	297	38
固定資産処分損	3	22
減損損失	163	15
睡眠預金払戻損失引当金繰入額	131	-
税金等調整前中間純利益	3,280	1,373
法人税、住民税及び事業税	1,207	621
法人税等調整額	303	664
法人税等合計	-	42
少数株主利益	218	0
中間純利益	1,549	1,415

(3) 中間連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	8,000	8,000
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	8,000	8,000
資本剰余金		
前期末残高	5,433	5,433
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	5,433	5,433
利益剰余金		
前期末残高	41,699	44,124
当中間期変動額		
剰余金の配当	227	226
中間純利益	1,549	1,415
土地再評価差額金の取崩	93	192
当中間期変動額合計	1,416	1,380
当中間期末残高	43,115	45,505
自己株式		
前期末残高	181	206
当中間期変動額		
自己株式の取得	20	20
自己株式の処分	5	7
当中間期変動額合計	15	13
当中間期末残高	197	220
株主資本合計		
前期末残高	54,950	57,350
当中間期変動額		
剰余金の配当	227	226
中間純利益	1,549	1,415
自己株式の取得	20	20
自己株式の処分	5	7
土地再評価差額金の取崩	93	192
当中間期変動額合計	1,401	1,367
当中間期末残高	56,351	58,718

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月 1日 至 平成20年9月30日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	13,822	4,094
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	2,165	4,591
当中間期変動額合計	2,165	4,591
当中間期末残高	11,657	497
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	0	0
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	0	0
当中間期変動額合計	0	0
当中間期末残高	0	-
土地再評価差額金		
前期末残高	2,027	1,867
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	93	192
当中間期変動額合計	93	192
当中間期末残高	1,933	1,675
評価・換算差額等合計		
前期末残高	15,849	5,961
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	2,258	4,784
当中間期変動額合計	2,258	4,784
当中間期末残高	13,590	1,177
少数株主持分		
前期末残高	4,158	4,301
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	310	77
当中間期変動額合計	310	77
当中間期末残高	4,469	4,224
純資産合計		
前期末残高	74,958	67,613
当中間期変動額		
剰余金の配当	227	226
中間純利益	1,549	1,415
自己株式の取得	20	20
自己株式の処分	5	7
土地再評価差額金の取崩	93	192
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	1,948	4,861
当中間期変動額合計	546	3,494
当中間期末残高	74,411	64,119

(4)中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

科 目	前中間連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	3,280	1,373
減価償却費	1,599	263
減損損失	163	15
貸倒引当金の増加額(減少)	13	248
役員賞与引当金の増減額(減少)	12	12
退職給付引当金の増加額(減少)	79	17
役員退職慰労引当金の増減額(減少)	9	12
睡眠預金払戻損失引当金の増減額(減少)	131	19
偶発損失引当金の増減額(減少)	-	6
資金運用収益	9,754	9,610
資金調達費用	1,704	1,940
有価証券関係損益()	874	363
為替差損益()	5	7
固定資産処分損益()	2	193
貸出金の純増()減	13,420	4,276
預金の純増減()	28,946	19,717
譲渡性預金の純増減()	18,214	14,390
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	59	31
商品有価証券の純増()減	23	108
コールローン等の純増()減	6,927	5,324
コールマネー等の純増減()	10,810	10,332
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	726	342
外国為替(資産)の純増()減	1,374	552
外国為替(負債)の純増減()	0	4
資金運用による収入	9,602	9,576
資金調達による支出	1,172	1,473
その他	271	166
小計	14,997	2,930
法人税等の支払額	895	1,121
営業活動によるキャッシュ・フロー	15,893	4,052
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	43,539	63,492
有価証券の売却による収入	50,172	54,626
有価証券の償還による収入	9,961	13,703
金銭の信託の増加による支出	600	-
有形固定資産の取得による支出	2,181	168
有形固定資産の売却による収入	21	647
無形固定資産の取得による支出	111	18
投資活動によるキャッシュ・フロー	13,722	5,298
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金支払額	227	226
少数株主への配当金支払額	2	2
自己株式取得・売却による収支	15	13
財務活動によるキャッシュ・フロー	244	242
現金及び現金同等物に係る換算差額	7	9
現金及び現金同等物の増加額(は減少)	2,422	993
現金及び現金同等物の期首残高	9,661	9,112
現金及び現金同等物の期末残高	7,239	10,106

(5) 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

(6) セグメント情報

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

（単位：百万円）

	銀行業	リース業	その他事業	計	消去又は全社	連結
経常収益						
外部顧客に対する経常収益	11,948	2,243	483	14,675	-	14,675
セグメント間の内部経常収益	129	107	20	256	(256)	(-)
計	12,077	2,350	504	14,932	(256)	14,675
経常費用	9,062	2,275	192	11,531	(261)	11,269
経常利益	3,014	75	311	3,401	5	3,406

当中間連結会計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）

（単位：百万円）

	銀行業	リース業	その他事業	計	消去又は全社	連結
経常収益						
外部顧客に対する経常収益	11,824	2,309	306	14,440	-	14,440
セグメント間の内部経常収益	142	104	27	274	(274)	(-)
計	11,967	2,414	333	14,715	(274)	14,440
経常費用	10,907	2,303	428	13,640	(273)	13,366
経常利益(は経常損失)	1,060	110	95	1,075	(1)	1,073

(注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。

3. 各事業の主な内容

(1) 銀行業・・・銀行業

(2) リース業・・・リース業

(3) その他事業・・・クレジットカード、信用保証業務等

【所在地別セグメント情報】

当行は、在外支店及び在外子会社を有しておりませんので、所在地別セグメント情報は記載しておりません。

【国際業務経常収益】

国際業務経常収益が経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載は省略しております。

(7) 株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記

該当事項はありません。

中間連結財務諸表の作成方針

(1) 連結の範囲に関する事項

連結される子会社及び子法人等 5 社

会社名

富山ファースト・ビジネス(株)

富山ファースト・リース(株)

富山ファースト・ディーシー(株)

富山ファースト機販(株)

(株)富山ファイナンス

非連結の子会社及び子法人等

該当ありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

該当ありません。

(3) 連結される子会社及び子法人等の中間決算日等に関する事項

連結される子会社及び子法人等の中間決算日は次のとおりであります。

6 月末日 1 社

9 月末日 4 社

連結される子会社及び子法人等については、それぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。

中間連結決算日と上記の中間決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(イ)と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 21年～24年

その他 4年～20年

連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破

綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者と与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は9,056百万円であります。

連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

(6) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は、発生の翌期に期間により按分して費用処理しております。

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見

込額を引当てております。

(10) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払に備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見込額を偶発損失引当金として計上しております。

(11) 外貨建資産・負債の換算基準

当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(12) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、ヘッジ手段として各取引毎に個別対応のデリバティブ取引を行う「個別ヘッジ」を実施して、繰延ヘッジによっております。当行のリスク管理方法に則り、ヘッジ指定を行いヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することでヘッジの有効性を評価しております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 25 号。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(13) 消費税等の会計処理

当行並びに連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

(リース取引に関する会計基準)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号平成19年3月30日）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号平成19年3月30日）が平成20年4月1日以後開始される連結会計年度から適用することができることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同会計基準及び適用指針を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。

また、ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準については、リース料受取

時に経常収益と経常費用を計上する方法によっております。

なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、期首に前連結会計年度末における固定資産の減価償却累計額控除後の額で契約したものととして、リース投資資産に計上する方法によっております。

この結果、従来の方法によった場合に比べて、リース債権及びリース投資資産が 9,045 百万円計上されております。また、経常利益及び税金等調整前中間純利益に与える影響は軽微であります。

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

1. 貸出金のうち、破綻先債権額は 2,158 百万円、延滞債権額は 14,434 百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

2. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は 62 百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 5,823 百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

4. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 22,478 百万円であります。

なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

5. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は 26,432 百万円であります。

6. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	1,636百万円
担保資産に対応する債務	
預金	3,294百万円
借入金	700百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券14,530百万円を差し入れております。

- また、その他資産のうち保証金は11百万円及び敷金は496百万円であります。
7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は75,244百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが72,186百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

8. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める算定方法に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算基礎となる土地の価格（路線価）を基準として時価を算出。

9. 有形固定資産の減価償却累計額 8,521百万円
10. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金15,000百万円が含まれております。
11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は10,270百万円であります。
12. 1株当たりの純資産額 989円98銭

(中間連結損益計算書関係)

1. 「その他の経常費用」には、貸出金償却 22 百万円、貸倒引当金繰入額 1,262 百万円及び株式等償却 15 百万円を含んでおります。
2. 1 株当たり中間純利益金額 23 円 39 銭
3. 当中間連結会計期間において以下の資産について減損損失を計上しております。

地域	主な用途		種類	減損損失(百万円)
富山県内	営業用店舗	1 家店	土地	15
	遊休資産	-	-	-
富山県外	営業用店舗	-	-	-
	遊休資産	-	-	-
合計				15

当行は、営業用店舗については最小区分である営業店単位（ただし、同一建物内で複合店舗が営業している場合は、一体とみなす）で、又、遊休資産については、おのおの個別に 1 単位としてグルーピングを行っております。本部、研修所、寮社宅（個別店に限定出来るものは個別店に含める）、厚生施設等については共用資産としております。

平成 11 年 3 月 31 日に土地の再評価に関する法律に基づき、事業用土地の再評価を行っておりますが、上記の営業用店舗については再評価後の地価の下落や、割引前キャッシュ・フローの総額が再評価後の帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額（15 百万円）を減損損失として特別損失に計上しております。

当中間連結会計期間における減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額であります。正味売却価額は、原則として不動産鑑定評価に基づき、重要性が乏しい不動産については、適切に市場価額を反映していると考えられる指標に基づいて算定しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	直前連結会計 年度末株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	60,809			60,809	
合計	60,809			60,809	
自己株式					
普通株式	289	28	10	307	注
合計	289	28	10	307	

(注) 増加は単元未満株式の買取りによるものであり、減少は単元未満株式の買増請

求に応じたものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たりの金額	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	226百万円	3.75円	平成20年3月31日	平成20年6月30日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たりの金額	基準日	効力発生日
平成20年11月13日 取締役会	普通株式	226百万円	利益 剰余金	3.75円	平成20年9月30日	平成20年12月8日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位：百万円)

現金預け金勘定	13,151
日本銀行以外の他の銀行への預け金	3,045
現金及び現金同等物	10,106

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成20年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	24,281	24,945	664
地方債	15,906	16,055	148
社債	16,261	16,408	147
その他	7,540	7,601	61
合計	63,989	65,011	1,022

(注)時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2. その他有価証券で時価のあるもの(平成20年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)
株式	33,801	39,594	5,792
債券	52,933	54,001	1,067
国債	30,882	31,952	1,069
地方債	4,788	4,779	8
社債	17,263	17,269	6
その他	86,584	79,898	6,685
合計	173,319	173,495	175

- (注) 1. 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
2. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。
- 当中間連結会計期間における減損処理額は 1,606 百万円（うち社債 100 百万円、その他証券 1,506 百万円）であります。
- また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、中間期末日における時価の簿価に対する下落率が 30% 以上の銘柄について減損処理の対象とし、下落率が 50% 以上は、一律減損処理しております。また、下落率が 30% 以上 50% 未満の銘柄については、格付等を考慮した当行所定の基準に基づき減損処理しております。
3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額（平成20年9月30日現在）

	金額（百万円）
満期保有目的の債券 非上場社債	10,770
その他有価証券 非上場株式	1,512

(金銭の信託関係)

その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

（平成20年9月30日現在）

	取得原価 （百万円）	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額 （百万円）
その他の金銭の信託	1,500	1,500	-

- (注) 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

6. 中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	当中間会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度の 要約貸借対照表 (平成20年3月31日)
(資産の部)		
現金預け	13,119	12,469
金口債	20,000	15,500
預入金	915	91
商品有価証券	297	188
金銭の信託	1,500	1,500
有価証券	240,569	258,637
貸出金	687,343	691,076
外為替	759	1,302
その他資産	8,113	3,549
有形固定資産	9,159	9,556
無形固定資産	117	44
繰延税金資産	6,209	2,629
支払引当金	6,131	6,073
貸倒引当金	9,044	8,896
資産の部合計	985,192	993,724
(負債の部)		
預金	888,078	868,594
譲渡性預金	5,150	19,540
借入金	-	10,317
外為替	15,000	15,000
その他負債	4	0
未払法人税等	5,817	5,603
繰上り	431	971
その他の負債	181	-
役員賞与引当金	5,203	-
退職給付引当金	12	24
役員退職慰労引当金	3,345	3,362
睡眠預金戻り引当金	460	448
偶発損失引当金	102	121
再評価に係る繰延税金負債	24	17
支払引当金	1,417	1,548
負債の部合計	6,131	6,073
(純資産の部)		
資本	8,000	8,000
資本剰余金	5,430	5,430
資本準備金	5,430	5,430
利益剰余金	45,297	43,930
利益準備金	2,217	2,171
その他利益剰余金	43,080	41,758
別途積立金	38,860	36,360
繰越利益剰余金	4,220	5,398
自己株式	220	206
株主資本合計	58,508	57,154
その他有価証券評価差額金	536	4,051
繰延ヘッジ損益	-	0
土地再評価差額金	1,675	1,867
評価・換算差額等合計	1,139	5,918
純資産の部合計	59,647	63,072
負債及び純資産の部合計	985,192	993,724

(2) 中間損益計算書

(単位:百万円)

科 目	前中間会計期間	当中間会計期間
	[自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日]	[自 平成20年4月 1日 至 平成20年9月30日]
経 常 収 益	12,036	11,933
資 金 運 用 収 益	9,677	9,546
(うち貸出金利息)	(6,349)	(6,457)
(うち有価証券利息配当金)	(3,229)	(3,050)
役 務 取 引 等 収 益	1,154	995
そ の 他 業 務 収 益	212	788
そ の 他 経 常 収 益	992	602
経 常 費 用	9,022	10,877
資 金 調 達 費 用	1,674	1,920
(うち預金利息)	(1,444)	(1,723)
役 務 取 引 等 費 用	552	503
そ の 他 業 務 費 用	23	1,435
営 業 経 費	5,748	5,791
そ の 他 経 常 費 用	1,022	1,226
経 常 利 益	3,014	1,055
特 別 利 益	170	336
特 別 損 失	297	48
税 引 前 中 間 純 利 益	2,886	1,344
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,129	532
法 人 税 等 調 整 額	226	591
法 人 税 等 合 計	-	58
中 間 純 利 益	1,530	1,402

(3) 中間株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月 1日 至 平成20年9月30日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	8,000	8,000
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	8,000	8,000
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	5,430	5,430
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	5,430	5,430
資本剰余金合計		
前期末残高	5,430	5,430
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	5,430	5,430
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	2,081	2,171
当中間期変動額		
利益準備金の積立	45	45
当中間期変動額合計	45	45
当中間期末残高	2,126	2,217
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	33,860	36,360
当中間期変動額		
別途積立金の積立	2,500	2,500
当中間期変動額合計	2,500	2,500
当中間期末残高	36,360	38,860
繰越利益剰余金		
前期末残高	5,587	5,398
当中間期変動額		
利益準備金の積立	45	45
別途積立金の積立	2,500	2,500
剰余金の配当	227	226
中間純利益	1,530	1,402
土地再評価差額金の取崩	93	192
当中間期変動額合計	1,147	1,178
当中間期末残高	4,439	4,220
利益剰余金合計		
前期末残高	41,528	43,930
当中間期変動額		
利益準備金の積立	-	-
別途積立金の積立	-	-
剰余金の配当	227	226
中間純利益	1,530	1,402
土地再評価差額金の取崩	93	192
当中間期変動額合計	1,397	1,367
当中間期末残高	42,925	45,297

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月 1日 至 平成20年9月30日)
自己株式		
前期末残高	181	206
当中間期変動額		
自己株式の取得	20	20
自己株式の処分	5	7
当中間期変動額合計	15	13
当中間期末残高	197	220
株主資本合計		
前期末残高	54,777	57,154
当中間期変動額		
剰余金の配当	227	226
中間純利益	1,530	1,402
自己株式の取得	20	20
自己株式の処分	5	7
土地再評価差額金の取崩	93	192
当中間期変動額合計	1,382	1,354
当中間期末残高	56,159	58,508
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	13,772	4,051
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	2,170	4,587
当中間期変動額合計	2,170	4,587
当中間期末残高	11,601	536
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	0	0
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	0	0
当中間期変動額合計	0	0
当中間期末残高	0	-
土地再評価差額金		
前期末残高	2,027	1,867
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	93	192
当中間期変動額合計	93	192
当中間期末残高	1,933	1,675
評価・換算差額等合計		
前期末残高	15,799	5,918
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	2,264	4,779
当中間期変動額合計	2,264	4,779
当中間期末残高	13,534	1,139
純資産合計		
前期末残高	70,576	63,072
当中間期変動額		
剰余金の配当	227	226
中間純利益	1,530	1,402
自己株式の取得	20	20
自己株式の処分	5	7
土地再評価差額金の取崩	93	192
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	2,264	4,779
当中間期変動額合計	882	3,425
当中間期末残高	69,693	59,647

継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記

該当事項はありません。

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

- (2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)と同じ方法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 21年～24年

その他 4年～20年

- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。

- (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価格については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 9,056 百万円であります。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間期に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は、発生の翌期に期間により按分して費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく当中間会計期間末要支給見積額を計上しております。

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻

請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(6) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見込額を偶発損失引当金として計上しております。

6. 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、ヘッジ手段として各取引毎に個別対応のデリバティブ取引を行う「個別ヘッジ」を実施して、繰延ヘッジによっております。当行のリスク管理方法に則り、ヘッジ指定を行いヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することでヘッジの有効性を評価しております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 25 号）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

8. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間期の費用に計上しております。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

(リース取引に関する会計基準)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号平成19年3月30日）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号同前）が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当中間期から同会計基準及び適用指針を適用しております。

これにより、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中のリース資産は100百万円、

「無形固定資産」中のリース資産は 7 3 百万円、「その他負債」中のリース債務は 1 8 1 百万円計上しております。また、経常利益及び税引前中間純利益に与える影響は軽微であります。

表示方法の変更

(中間貸借対照表関係)

「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第44号平成20年7月11日)により改正され、平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当中間期から「その他負債」中の「未払法人税等」、「リース債務」及び「その他の負債」を内訳表示しております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式総額 1 3 百万円
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は 2 , 1 4 8 百万円、延滞債権額は 1 4 , 3 4 3 百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は 5 2 百万円であります。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 5 , 5 1 4 百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 2 2 , 0 5 8 百万円であります。

なお、上記 2 から 5 に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理してお

ります。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は 26,432 百万円であります。

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 842 百万円

担保資産に対応する債務

預金 3,294 百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券 14,530 百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金は 8 百万円及び敷金は 484 百万円であります。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、73,487 百万円であります。このうち契約残存期間が 1 年以内のものが 72,099 百万円であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的(半年毎に)に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成 11 年 3 月 31 日

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める算定方法に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格（路線価）を基準として時価を算出。

10. 有形固定資産の減価償却累計額 8,284 百万円

11. 借入金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 15,000 百万円あります。

12. 「有価証券」の中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は 10,270 百万円あります。

13. 1株当たりの純資産額 985円87銭

(中間損益計算書関係)

1. 「その他経常費用」には、貸倒引当金繰入額 1,160 百万円及び株式等償却 15 百万円を含んでおります。
2. 1 株当たり中間純利益金額 23 円 16 銭
3. 当中間期において以下の資産について減損損失を計上しております。

地域	主な用途		種類	減損損失(百万円)
富山県内	営業用店舗	1 カ店	土地	15
	遊休資産	-	-	-
富山県外	営業用店舗	-	-	-
	遊休資産	-	-	-
合計				15

当行は、営業用店舗については最小区分である営業店単位（ただし、同一建物内で複合店舗が営業している場合は、一体とみなす。）で、又、遊休資産については、おのおの個別に 1 単位としてグルーピングを行っております。本部、研修所、寮社宅（個別店に限定出来るものは個別店に含める）、厚生施設等については共用資産としております。

平成 11 年 3 月 31 日に土地の再評価に関する法律に基づき、事業用土地の再評価を行っておりますが、上記の営業用店舗については再評価後の地価の下落や、割引前キャッシュ・フローの総額が再評価後の帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額（15 百万円）を減損損失として特別損失に計上しております。

当中間会計期間における減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額であります。正味売却価額は、原則として不動産鑑定評価に基づき、重要性が乏しい不動産については、適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づいて算定しております。

(中間株主資本等変動計算書関係)

1. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前事業年度 末株式数	当中間会計期 間増加株式数	当中間会計期 間減少株式数	当中間会計期 間末株式数	摘 要
自己株式					
普通株式	289	28	10	307	注
合計	289	28	10	307	

(注)増加は単元未満株式の買取によるものであり、減少は単元未満株式の買増請求に応じたものであります。

(有価証券関係)

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりであります。

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの (平成 20 年 9 月 30 日現在)

	中間貸借対照表 計上額(百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
国債	24,281	24,945	664
地方債	15,906	16,055	148
社債	11,986	12,102	115
その他	5,949	6,045	96
合計	58,124	59,149	1,024

(注) 時価は、当中間期末における市場価格等に基づいております。

2. その他有価証券で時価のあるもの (平成 20 年 9 月 30 日現在)

	取得原価 (百万円)	中間貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額 (百万円)
株式	33,626	38,168	4,542
債券	52,677	53,732	1,054
国債	30,882	31,952	1,069
地方債	4,788	4,779	8
社債	17,006	17,000	6
その他	84,793	78,287	6,505
合計	171,097	170,188	908

(注) 1. 中間貸借対照表計上額は、当中間期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間期の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当中間期は、その他有価証券で時価のある「その他」において、外国証券 1,403 百万円減損処理を行っております。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、当中間期末日における時価の簿価に対する下落率が30%以上の銘柄について減損処理の対象とし、下落率が50%以上は、一律減損処理しております。また、下落率が30%以上50%未満の銘柄については、格付等を考

慮した当行所定の基準に基づき減損処理しております。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間貸借対照表計上額

(平成 20 年 9 月 30 日現在)

内 容	金額(百万円)
満期保有目的の債券 非上場社債	10,770
子会社・子法人等株式 子会社・子法人等株式	13
その他有価証券 非上場株式	1,472

(金銭の信託関係)

1. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

(平成 20 年 9 月 30 日現在)

	取得原価 (百万円)	中間貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額 (百万円)
その他の金銭の信託	1,500	1,500	-

(注) 中間貸借対照表計上額は、当中間期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産

貸倒引当金損金算入限度超過額	6,225	百万円
退職給付引当金	1,351	
減価償却費損金算入限度超過額	529	
その他有価証券評価差額金	372	
未払事業税否認額	49	
その他	<u>1,123</u>	
繰延税金資産小計	9,651	
評価性引当額	<u>3,442</u>	
繰延税金資産合計	6,209	
繰延税金資産の純額	<u>6,209</u>	百万円